

第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン案 パブリックコメント実施結果

令和6年（2024年）3月
札幌市

目次

<u>1</u> <u>パブリックコメント（意見募集）手続の実施概要</u>	2
<u>2</u> <u>意見の内訳</u>	3
<u>3</u> <u>意見に基づく当初案からの変更点</u>	4
<u>4</u> <u>意見の概要とそれに対する札幌市の考え方</u>	7

1 パブリックコメント（意見募集）手続の実施概要

ビジョン案について、以下のとおりパブリックコメント（意見募集）手続を実施し、圏域住民の皆様からのご意見を募集しました。

(1) 意見募集期間

令和6年（2024年）2月5日（月）～令和6年（2024年）3月5日（火）

(2) 意見をいただいた方

札幌市及び連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町をいう。以下同じ。）の区域内に住所を有する方

(3) 資料の配布、公表場所等

- ・札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー
- ・札幌市役所本庁舎 5階 まちづくり政策局政策企画部企画課（広域連携担当）
- ・札幌市各区役所 総務企画課（広聴係）
- ・札幌市各まちづくりセンター
- ・ふれあいパンフレットコーナー（札幌市営地下鉄東西線大通駅コンコース内）
- ・札幌市ホームページ
- ・連携市町村の庁舎、ホームページ等

(4) 意見受付方法

郵送、持参、FAX、電子メール

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数・意見数

7人・68件

(2) 年代別内訳

40代：1人 50代：3人 60代：2人 不明：1人

(3) 市町村別内訳

札幌市：5人、小樽市：2人

(4) 提出方法別内訳

持参：1人、FAX：1人、電子メール5人

(5) 質問内容の内訳

分類	件数
I ビジョンの策定趣旨	1
II 圏域の概要	14
III 圏域の中長期的な将来像	35
IV 圏域と持続可能な開発目標（SDGs）	0
V 計画の体系	2
VI 連携協約に基づき推進する具体的取組	13
VII 計画の推進体制	0
その他	3
総計	68

3 意見に基づく当初案からの変更点

圏域住民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から4項目を修正いたしました。

修正内容①

修正箇所	P. 5 II 圏域の概要 3 圏域の概況 (1) 地勢<図表Ⅱ-2>
修正後	圏域図に主要な道路標識を掲載

修正の元となった意見

意見の概要	圏域図に道道451号の道路標識が示されている意図が不明。
札幌市の考え方	道路網も圏域の概況を表す情報であるため、主要な道路標識を掲載いたしました。

修正内容②

修正箇所	P. 12 II 圏域の概要 3 圏域の概況 (3) 人口 P. 14 <図表Ⅱ-6>
修正後	(P. 12) 自然増減・社会増減の推移をみると、自然増減は、減少幅が年々拡大し、2022年では約18千人の減少となりました。 (P. 14) <図表Ⅱ-6>について、2022年のデータを追加

修正の元となった意見

意見の概要	<図表Ⅱ-6>自然増減・社会増減の推移について、2021年までのデータしか掲載していないので、最新のデータを掲載すべき。
札幌市の考え方	図表の出典である総務省の「住民基本台帳人口移動報告」は2022年度まで公表されておりますので、データの差し替えをいたします。これに伴い、12ページの下から3行目の記載を修正いたします。

修正内容③

修正箇所	P.75 VI連携協約に基づき推進する具体的取組 3(1)g-34「脱炭素に向けた取組の推進」
修正後	(札幌市の役割分担の欄) 水素モデル街区(大通東5丁目等)の整備

修正の元となった意見

意見の概要	<p>水素燃料FCV車は、エネルギー変換効率が低い。また、水素ステーションについては、設置費用が高額であるとともに安全性に疑問がある。</p> <p>水素サプライチェーンは、設置、運搬及び貯蔵・圧縮・冷却にCO2を排出するので、「CO2フリー」というのは誤りである。</p> <p>水素ステーションが住宅密集地に設置され、水素運搬タンク車が付近を走行するのは危険である。</p> <p><u>水素モデル街区の立地予定地を明記すべき。</u></p>
札幌市の考え方	<p>札幌市では、北海道の豊富な再生可能エネルギーの活用に向け、貯蔵・運搬性に優れている水素エネルギーの利用促進が重要と考えており、その普及にあたっては、国の支援等を十分に活用し、取組を進めてまいります。</p> <p>水素は、天然ガスなどと同様に、可燃性ガスではあるものの、法令に基づく基準に従うことで、他のエネルギーと同様に安全に使用することが可能であると考えております。</p> <p>水素サプライチェーンの構築に係るライフサイクルコスト全体での二酸化炭素排出量の低減は重要であり、これらの製造業界全体で取り組んでいるものと認識しております。</p> <p>なお、<u>ご指摘を踏まえ、計画本文に水素モデル街区の立地予定地を記載いたします。</u></p>

修正内容④

修正箇所	(※別紙)
修正後	本書に用語の解説を追加

修正の元となった意見

意見の概要	略語やカタカナ語について、用語解説を付けるべき。
札幌市の考え方	本書に用語の解説を追加いたします。

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

圏域住民の皆様からいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方は以下のとおりです。

< I ビジョンの策定趣旨 >

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 2	2024年から2029年の計画期間は短過ぎる。5年先を見通した2034年までの計画にすべき。	総務省の定める「連携中枢都市圏構想推進要綱」において、ビジョンには具体的取組の内容を記載することとされており、また、その取組期間はおおむね5年間とすることが示されていることから、ビジョンの策定期間も5年間としております。

< II 圏域の概要 >

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 5	圏域図に道道 451 号の道路標識が示されている意図が不明。	道路網も圏域の概況を表す情報であるため、主要な道路標識を掲載いたしました。
P. 12	コミュニティの成立と地震でみられるような重障がい者の介護を誰がどのようにするのか議論がなにもされていない。 民生委員や社会福祉協議会だけではやっていけない。ケースワーカーや介護士も必要。看護師も必ず必要。	自然災害時の要配慮者の避難支援対策は、本圏域の各市町村においても重要な課題であると認識しております。 各市町村において、地域と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。
P. 14	< 図表 II - 6 > 自然増減・社会増減の推移について、2021 年までのデータしか掲載していないので、最新のデータを掲載すべき。	図表の出典である総務省の「住民基本台帳人口移動報告」は2022年度まで公表されておりますので、データの差し替えをいたします。これに伴い、12 ページの下から3行目の記載を修正いたします。
P. 15	重労働、きつい、汚い、危険といった仕事は減ってきている。どうにかして産業育成の道を開くべき。	本ビジョンにおいて、「圏域の経済を支える産業を支援する」ことを重点施策の一つとしており、必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 20	政令指定都市には人は集まるが、小さな町や村はそうはいかない。学生たちに就業体験をさせたり、働く場の提供をもっと促進すべき。	圏域市町村の企業等における人手不足等の課題に対応するため、「地元定着等の促進」の取組で、圏域企業への就職支援等を行ってまいります。
P. 21	長沼や新篠津はまちの PR 品を農作物体験で就労させるべき。長沼町のハイジ牧場のリゾートは必要ない。JR の本数を増便すべき。	圏域には農業を基幹産業とする自治体も多く、農業振興に資する取組を進めることが圏域経済の活性化に有効と考えており、いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
P. 24	介護認定者が増え、財政家計の負担が重くのしかかっている。	本圏域においても、少子高齢化が進み、介護需要が高まっております。高齢者の方も住みやすい圏域をつくるため、必要な取組を進めてまいります。
P. 24	救急車が必要かどうかの判断が市民に徹底されていない。身近な防災訓練の実施実習をやっていただきたい。 特に AED の使い方を白石区の防災センターで予約ではなくて誰でも受けられるようにしてほしい。	救急医療の適正利用については、「救急安心センターさっぽろ」の活用を進めております。 防災訓練等に関するご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、防災センターでは少人数であれば予約なしで AED の使い方などを解説映像を見ながら体験することができます。 (10 名以上の来館は、電話による事前予約が必要です)
P. 25	市外の他の大学ともっと交流して学術交換、研究をもっとできないか期待する。	いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
P. 29	病院を移る際に自立支援法は手間がかかってやりづらい。精神科の制度を簡略化し、精神科のハードルを下げて欲しい。	自立支援医療制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。 制度の適正運用のため必要な手続きが定められておりますので、ご理解ください。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 33	障害者手帳1人と介助者1人は無料となっているが、1人で介助は難しいのでせめて3人にしていきたい。	障がい者割引の適用条件は各施設で定められております。 いただいたご意見を参考に、誰もが快適に公共施設等を利用できるよう、必要な取組を検討してまいりたいと考えております。
P. 35	温水プールの機械設備点検が長すぎるので短くして欲しい。 また、中央区にプールが無く不便だ。	安全に温水プールを利用させていただくために機械設備点検整備を実施しておりますので、ご理解ください。 なお、中央区においては、現在、サンシャインスポーツクラブにご協力いただき、一般開放の実施、中学生以下の利用料金の無料化を行っております。
P. 37	防衛省は何のためにも必要ない。 厚労省のハローワークも障がい者にとっては狭き門であり、仕事の斡旋をして欲しい。対応職員が悪い。	図表Ⅱ-36は、高次都市機能の集積状況を示すため、圏域内に所在する行政機関を記載したものであり、本ビジョンにおいては各省庁の役割等についての言及はしておりません。
P. 39	札沼線は存続して欲しい。	地域の公共交通機関の維持は、本圏域にとっても重要な課題であると認識しており、本ビジョンにおいては具体的取組として「地域公共交通の維持・向上に向けた取組の推進」を進めることとしております。

<Ⅲ 圏域の中長期的な将来像>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 44	<p>「投資したくなる」、「選ばれる」という設定について、核や産業廃棄物の最終処分場として選ばれるなど望ましくないものもあるので、圏域住民に不利益が生じない良い将来像のみを指す用語に変更すべき。</p>	<p>本ビジョン案においては、構成市町村がそれぞれの強みや特徴を活かしながら、連携して取組を進めることで、住みたくなる人が多くなる、投資したくなる会社が増えていく、そういった「選ばれる」圏域を目指すこととしております。</p> <p>圏域住民の生活の向上や圏域経済の活性化のため、この将来像を実現し、ビジョンに掲載している様々な取組を推進してまいりたいと考えております。</p>
P. 44	<p>圏域の目指す将来像について、「住みたくなる」「投資したくなる」「選ばれる」の3点が掲げられているが、どのような取組を行うことにより実現するのか、具体的に示した方がよい。</p>	<p>本ビジョンにおいては、53の連携事業に取組むこととしており、また、それぞれの取組にKPIを設定しております。</p> <p>これらの取組を推進し、「住みたくなる」「投資したくなる」、「選ばれる」さっぽろ圏域」という中長期的な将来像の実現を目指してまいります。</p>
P. 44	<p>雪という資源の活用のため、脱炭素の取組と結び付けて「雪冷房システム」のような先進的な取組の検討・研究・推進を揚げてはどうか。 (類似意見1件)</p>	<p>豊富な降雪量は圏域の人口規模や都市機能を踏まえると世界でも希少な環境であり、「雪」という資源の活用は重要であると考えております。</p> <p>本市においては、モエレ沼公園のガラスのピラミッド等における雪冷熱の利用事例がありますが、いただいたご意見は、今後取組を進める上で参考とさせていただきます。</p>
P. 45	<p>SWOT分析の弱み(W)については、その要因分析と対策(改善)の可能性について言及すべき。</p>	<p>本ビジョンでは、SWOT分析の手法により、圏域として必要となる取組は何かを検討し、6つの重点施策を設定しております。</p> <p>この過程において、弱み(W)についても要因の分析や克服のため必要な取組を検討し、重点施策ごとにビジョンに掲載いたしました。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 45	製造業の生産拠点の国内回帰を機会(O)として取り上げているが、北海道あるいは本圏域については当てはまらなないと考える。	本圏域は、水や土地などの豊富な資源を有していることから次世代半導体企業の千歳市進出や関連企業の圏域への進出が期待されており、製造業の生産拠点の国内回帰は機会(O)であると認識しております。
P. 45	DXの推進を機会(O)として取り上げているが、本圏域の行政及び民間企業のICT導入による生産性の向上は既に遅れているため、これを弱み(W)とするべき。	国において自治体を含め社会全体のデジタル化を推進することとしており、本圏域においてもこれを機会として、DX推進に係る取組を進めてまいりたいと考えております。
P. 46	ラピダスは何のために必要なのか説明が不十分。 第1次産業、地元の特産品をやめて工業用地にしたり地下水を使うのは反対。 高齢者も障がい者も子どもも共生する社会が必要だ。	千歳市への次世代半導体企業の進出により、関連企業の集積も期待できる場所であり、圏域における雇用の拡大や経済の活性化に寄与するものと認識しております。 ご指摘のとおり、高齢者も障がい者も子どもも含め圏域住民全体の生活利便性の向上に向けて取組を進めてまいります。
P. 46	ラピダス進出に関連した圏域での連携した取り組みが見えてこない。 この機を捉えて企業や人を最大限呼び込むために、ビジョンの中で将来像を明確に描き、スピード感のある施策を推進すべき。 ラピダス社の進出は、関連産業や半導体のユーザーとなる企業の進出にも大きな影響を与えることを踏まえ、企業誘致に積極的につなげることを記載することが必要ではないか。 (類似意見2件)	次世代半導体メーカーの千歳市進出と、それに伴う圏域への半導体関連産業の集積やそれに関連する動向は、雇用の創出や新たな投資の促進など、さっぽろ圏にも幅広く影響があるものと認識しております。 一方で、活用できる資源や課題など、各市町村の状況はそれぞれ異なることから、2期ビジョンにおける取組としては、札幌市が中心となり、千歳市を含めた12市町村で圏域の産業活性化等に向けて人材育成をはじめとする取組について情報共有する場を設け、必要な施策を検討することとしております。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 46	ラピダス社進出に伴い、今後、圏域全体での上水道の融通についても検討課題となるのではないか。	千歳市への次世代半導体企業の進出によるさっぽろ圏への影響については、今後の動きを注視し、必要な取組を検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
P. 47	重点施策2について、食の付加価値を高めて圏域外に販路拡大していくよりも、地産地消を重視し、圏域住民が安心して食べられる低価格とし、余剰分を圏域外に売り出すべき。	本圏域においては、農業を基幹産業とする自治体も多く、圏域内での地産地消を促進することが重要であると認識しております。 本ビジョンにおいては、連携事業として「圏域農産物の消費促進」の取組を進めることとしておりますが、圏域農産物のブランド力向上など、圏域農産物のさらなる販路の拡大に関する新たな取組も検討してまいりたいと考えております。
P. 47	重点施策2について、デジタル技術はあくまで手段の一つであり、その導入を目的とするのではなく、人が管理し、人が考え、人が生産する基本を構築すべき。 また、デジタル難民が生じないような取り組みを設定すべき。 (類似意見1件)	本ビジョンにおいては、デジタル技術の導入を目的とするのではなく、圏域内企業の生産性向上や、住民に安定的なサービスを提供するための手段として活用を検討すべきであると考え、具体的取組として「先端技術の活用に関する支援」や「自治体行政のスマート化に関する検討」等を進めることとしております。 また、デジタル化を推進する上では、圏域住民の間に情報格差等が生じないよう、配慮してまいりたいと考えております。
P. 48	重点施策3について、都市機能を集積すると地方の人口減少・高齢化がさらに進み、都市部で災害が発生した場合の被害が大きくなるため、都市機能を分散しても高次都市機能を実現できる環境を整えるべき。	今後、自治体の労働力や税収が減少することにより、公共施設や公共サービスを各自治体がフルセットで行うことは難しくなることが懸念されおりますが、そのような状況においても近隣市町村と連携を深め、役割分担をすることにより、圏域全体において、質の高い住民サービスを提供していきたいと考えております。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 48	圏域における公共施設共同利用の推進について、「障害者割引」が適用される条件を「障害者手帳」の提示のほか、「年金証書」も加えるべき。	障がい者割引の適用条件は各施設が定めております。 いただいたご意見は、今後、圏域で公共施設の共同利用に関する検討を進める上で参考とさせていただきます。
P. 48	「…公共サービスを自治体ごとにフルセットで行うことは困難になります。」との記載が、本ビジョンの原点であるので、行政サービスの共通化、ICTの共通利用を促進するDX推進を本ビジョンの中心にすべき。	ご指摘のとおり、DXの推進は重要な施策の1つであると認識のもと、「重点施策4 持続可能な行政サービスを提供する」の実現のため、連携事業として「自治体行政のスマート化に関する検討」等を進めてまいります。
P. 49	圏域全体のJR駅周辺には、住宅を増やす余地が残されているエリアが多く存在しているため、公共交通の維持できないエリアから移住を促すような取組も検討できるのではないか。	本ビジョンにおいては、連携事業の「地域公共交通の維持・向上に向けた取組の推進」において、圏域全体や各市町村における課題の解決等に向けた取組を行うこととしております。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
P. 51	洋上風力発電装置の撤去費用は高額であり、それを地元自治体に負担させるべきではなく、事前に事業者から撤去費用を預かっておく仕組みが必要である。 また、北海道から首都圏に送電した場合、送電ロスが大きく地産地消の原則に反する。 さらに、洋上風力発電から発生する低周波騒音により住民が引越を余儀なくされる。 (関連ページ:P. 42 類似意見 1件)	撤去費用については、再エネ海域利用法における公募占用指針で、撤去費用の確保を条件とするなど、風力発電所の運営事業者において適切に負担されるものと認識しております。 さっぽろ圏における再生可能エネルギーは地産地消を前提としており道外への送電は余剰電力が生じた場合を想定しております。地域と共生する洋上風力発電の実現に向けては、再エネ海域利用法に基づく協議会において、事業者に配慮を求める事項を取りまとめることに加え、環境影響評価の手続きを通じて、確認していくことになっていると認識しております。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 51	<p>洋上風力発電により、漁業や観光業への影響が懸念される。</p> <p>また、船舶の航行レーダーにもゴースト等の障害が発生し、安全航行に支障をきたす。</p> <p>さらに、低周波騒音により、引越を余儀なくされる住民が増えるのではないか。</p> <p>(関連ページ : P. 42)</p>	<p>洋上風力発電は、関連産業の集積による経済活性化や地域における雇用の創出といった波及効果が大いに期待されるものです。</p> <p>洋上風力発電施設の建設・運用については、「電気事業法」及びその運用である「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」に沿って、国において安全性に係る審査が行われることとなっております。</p> <p>地域と共生する洋上風力発電の実現に向けては、再エネ海域利用法に基づく協議会において、事業者に配慮を求め、事項を取りまとめることに加え、環境影響評価の手続きを通じて、確認していくことになっていると認識しております。</p>
P. 51	<p>日本国内で洋上風車を建てる場合、ヨーロッパのように海岸から 20～30 キロ離れても水深 20～30 メートルとなる海域はほとんどなく、国内における洋上風力発電のポテンシャルに疑問がある。</p> <p>(関連ページ : P. 42)</p>	<p>国は、「洋上風力産業ビジョン(第1次)」において、2040 年までの導入目標として、全国で約 3,000 万 kW～4,500 万 kW、北海道では 955 万 kW～1,465 万 kW を掲げており、この実現により、関連産業の集積による経済活性化や地域における雇用の創出といった効果が期待されます。</p> <p>現在、再エネ海域利用法に基づき、国内において、順次、促進区域や有望区域に位置づけられるエリアが増えてきており、洋上風力発電に係るポテンシャルは十分にあるものと認識しております。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 51	<p>大型の風力発電装置は故障しやすく、維持費が年々増大することが懸念される。</p> <p>また、中国製の風力発電装置の故障しやすさも懸念される。</p> <p>洋上風力発電装置の撤去費用は高額であり、自治体財政が破綻することになる。</p> <p>(関連ページ : P. 42)</p>	<p>洋上風力発電施設の建設・運用については、「電気事業法」及びその運用である「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」に沿って、国において安全性に係る審査が行われることとなっております。</p> <p>撤去費用については、再エネ海域利用法における公募占用指針で、撤去費用の確保を条件とするなど、風力発電所の運営事業者において適切に負担されるものと認識しております。</p>
P. 51	<p>津波によって、洋上風力発電装置が凶器となる可能性があり、安全性に疑問がある。</p> <p>(関連ページ : P. 42)</p>	<p>洋上風力発電施設の建設・運用については、「電気事業法」及びその運用である「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」に沿って、国において安全性に係る審査が行われることとなっております。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 51	<p>風力発電については、状況によって、ディーゼル発電機で風車を回さざるを得ないことがあるが、洋上でチェックが難しいことに付け込み、化石燃料で風車を稼働させる再エネ詐欺が懸念される。</p> <p>(関連ページ：P. 42)</p>	<p>洋上風力発電を始めとするGXの推進は、デンマークなどを始めとする国内外の事例なども踏まえ、札幌市における脱炭素と経済成長の両立に寄与するものと考えております。</p> <p>洋上風力発電施設の建設・運用については、「電気事業法」及びその運用である「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」に沿って、国において安全性に係る審査が行われることとなっており、具体的には、自重、積載荷重、風圧、水圧、積雪、氷圧、変動波浪、稀に発生する地震動、港湾施設の設計に用いるレベル1地震動等の作用により損傷せず、発電設備としての機能を満足するもの、とされています。</p> <p>なお、洋上風力発電に関するご質問については、有望区域における地域協議会の事務局である北海道庁に趣旨を伝え、脱炭素に配慮した洋上風力の実現を図ってまいります。</p>
P. 51	<p>超巨大プロペラ式の風力発電は、自衛隊、気象庁及び丘珠空港のレーダー探知等に悪影響を及ぼしたり、付近を航行する船舶の安全な航行を阻害する可能性がある。航空機等の飛行高度や飛行コースに制約が生じる。</p> <p>(関連ページ：P. 42、類似意見3件)</p>	<p>風力発電関係者に対しては、事業計画策定の可能な限り早期の段階で防衛省への事前相談をするよう、国において対応がなされております。さらに、再エネ海域利用法に基づく促進区域指定のプロセスの中で、防衛省の意見を聞くこととされているものと認識しております。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 51	<p>洋上風力発電について、潤滑油の油漏れによる海洋汚染が懸念される。</p> <p>風力発電による低周波騒音や太陽光発電パネルからの反射熱を嫌って熊が山から降りてくるなど生態系への影響が懸念される。</p> <p>低周波騒音により様々な悪影響が懸念される。</p> <p>(関連ページ：P. 42、類似意見1件)</p>	<p>地域と共生する洋上風力発電の実現に向けては、再エネ海域利用法に基づく協議会において、事業者に配慮を求める事項を取りまとめることに加え、環境影響評価の手続きを通じて、確認していくことになっていると認識しております。</p> <p>なお、太陽光発電設備の設置については、電気事業法及び発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令などに沿って、保安水準の確保や公害の防止等の措置がなされることとなっております。</p>
P. 51	<p>洋上風力発電について、巨額な再エネ賦課金が海外に流出するとともに北海道内の雇用には結びつかない恐れがある。</p> <p>また、事業に携わる技術者が海外から移住することによる治安の悪化が懸念される。</p> <p>さらに、低周波騒音を嫌って熊が山から降りてくるなど生態系への影響が懸念される。</p> <p>(関連ページ：P. 42)</p>	<p>洋上風力発電は、関連産業の集積による経済活性化や地域における雇用の創出といった波及効果が大いに期待されるものです。</p> <p>地域と共生する洋上風力発電の実現に向けては、再エネ海域利用法に基づく協議会において、事業者に配慮を求める事項を取りまとめることに加え、環境影響評価の手続きを通じて、確認していくことになっていると認識しております。</p> <p>なお、太陽光発電設備の設置については、電気事業法及び発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令などに沿って、保安水準の確保や公害の防止等の措置がなされることとなっております。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 51	<p>バイオマス発電事業について、木質ペレット燃料に起因する火災の恐れがあり、安全性に疑問がある。</p> <p>また、バイオマス発電事業で燃やされる木質ペレット燃料は、間伐材ではなく森林を伐採するようになり、環境を破壊している。</p> <p>さらに、バイオマス発電事業は、石炭発電よりもCO2の排出が多い。</p> <p>(関連ページ:P. 42、類似意見1件)</p>	<p>バイオマス発電は、バイオマスを燃やした際に発生する二酸化炭素と成長過程で大気中から吸収する量が等しいため、二酸化炭素を増加させないと考えられており、脱炭素社会の実現に向け有効な手法の一つであると認識しております。</p> <p>また、木質バイオマスの利用においては、未利用材の活用など森林資源の保全が担保される必要があるほか、木質ペレット燃料の取り扱いについては、法令等の基準に従い、適切に管理される必要があると考えております。</p>

<Ⅳ 圏域と持続可能な開発目標（SDGs）>

意見なし

<Ⅴ 計画の体系>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 54	<p>障がい者政策が一つもない。私たちも働きたい。障がい者の雇用なくして産業は成立しない。人手不足であるなら女性だけではなく障がい者を採用すべき。</p> <p>厚労省のハローワークも障がい者にとっては狭き門であり、仕事の斡旋をして欲しい。対応職員が悪い。</p>	<p>本ビジョンにおいては、「人手不足の解消に向けた支援」に加え「地元定着の促進」として幅広い対象に向けた説明会やセミナー等の開催を実施しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
P. 54	<p>観光を目玉産業として期待するのではなく、圏域の農産物・水産物の生産強化や、それに付随する第2次・第3次産業を育成すべき。</p> <p>(関連ページ:P. 61~62)</p>	<p>本ビジョン案においては、「販路拡大に向けた支援」や「人手不足に向けた支援」等、圏域内企業の支援に資する取組を行うこととしており、圏域全体の経済成長をけん引してまいりたいと考えております。</p>

<VI 連携協約に基づき推進する具体的取組>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 57	ラピダス進出以降、全国的に注目を集めているこの圏域において、誘致施策を活用した立地企業数の目標が年 15 社というのは、少なすぎるのではないのでしょうか。	立地企業数の目標 15 社は、札幌市の企業立地補助金を活用した立地企業数として設定しております。 ご指摘のとおり、目標値を超えて誘致できるよう努めてまいります。
P. 57	外国人創業者のみに無担保融資をするのは、悪意ある創業者が融資制度を悪用する恐れがある。 (関連ページ : P. 83)	連携事業「創業の促進」では、創業志望者向けの講座の開催のほか、行政とスタートアップ企業が連携して社会課題に取り組むプロジェクト等を行っており、創業者に対する融資は本ビジョンの対象事業としては実施しておりません。 なお、札幌市の創業者向けの融資制度については、国籍を問わず、金融機関及び北海道信用保証協会の審査により、必要に応じて担保を徴収したうえで、融資が実行されております。
P. 59	サステナブル食品に含まれる代替肉や昆虫食等の人体への悪影響が懸念される。 (類似意見 2 件)	本事業における「サステナブル食品」は、環境への負荷削減・食品資源の有効活用・食の多様性への対応等、環境や社会、そして人間に対する負の影響を抑えられた食品と定義しております。 事業目的に則った安心・安全に配慮された食品開発を支援してまいります。

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 75	<p>水素燃料 FCV 車は、エネルギー変換効率が低い。また、水素ステーションについては、設置費用が高額であるとともに安全性に疑問がある。水素サプライチェーンは、設置、運搬及び貯蔵・圧縮・冷却に CO2 を排出するので、「CO2 フリー」というのは誤りである。</p> <p>水素ステーションが住宅密集地に設置され、水素運搬タンク車が付近を走行するのは危険である。</p> <p>水素モデル街区の立地予定地を明記すべき。 (類似意見 3 件)</p>	<p>札幌市では、北海道の豊富な再生可能エネルギーの活用に向け、貯蔵・運搬性に優れている水素エネルギーの利用促進が重要と考えており、その普及にあたっては、国の支援等を十分に活用し、取組を進めてまいります。</p> <p>水素は、天然ガスなどと同様に、可燃性ガスではあるものの、法令に基づく基準に従うことで、他のエネルギーと同様に安全に使用することが可能であると考えております。</p> <p>水素サプライチェーンの構築に係るライフサイクルコスト全体での二酸化炭素排出量の低減は重要であり、これらの製造業界全体で取り組んでいるものと認識しております。</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、計画本文に水素モデル街区の立地予定地を記載いたします。</p>
P. 80	<p>若者の出会い創出について、オンライン結婚支援センターの運営を外部委託した場合、個人情報の流出等の様々なトラブルが懸念される。</p>	<p>個人情報流出防止については、業務受託者募集の参加資格として情報セキュリティ確保や個人情報保護法の遵守等を適切に運用していることを示す規格認証を要件とし、契約にあたっては、個人情報保護の関係法令等の遵守を契約書に明記するなどの対応を行っております。</p> <p>利用者同士のトラブル防止については、利用登録時において、公的証明書の提出を求めるとともに、相談員による本人確認など、登録時の審査を厳格に実施することを考えております。</p>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
P. 80	移住促進について、年1回のイベント出展では少ないのではないかと。	さっぽろ圏は「充実した都市機能」と「豊かな自然環境」を合わせ持つことが移住施策における強みであると考えられることから、札幌市東京事務所等と連携し、さっぽろ圏の魅力を効果的に発信していきたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
P. 84	行き過ぎたLED化により、LEDの信号機に雪が付着して見えづらい。	国は、脱炭素の促進として、照明のLED化を進めております。 なお、信号機は、道路交通法第4条第1項の規定に基づき、都道府県公安委員会が設置し管理することになっており、実際には都道府県警察がその事務を行っております。
P. 84	札幌市営地下鉄のゴムタイヤ式の1線軌道の地下鉄を廃止し、通常の2線軌道に切り替えることにより、JR北海道との相互乗り入れを図り、乗換のないスムーズな広域交通の充実を図るべき。	JRと地下鉄の相互乗り入れは現状では困難ではありますが、各公共交通機関の乗継利便性を向上させることは重要だと考えており、第2期ビジョンでは、重点施策⑤「暮らしの質を高め、住みやすい圏域をつくる」の実現に向けて、「地域公共交通の維持・向上に向けた取組」を進めてまいります。

<Ⅶ 計画の推進体制>

意見なし

<その他>

該当ページ	意見の概要	市の考え方
—	本ビジョンに対する北海道の考えを示して欲しい。	広域自治体である北海道と、基礎的自治体同士の政策的な合意により形成される連携中枢都市圏とは、役割分担がなされていることから、北海道の考え方は示しておりませんが、北海道と連携しながら本ビジョンを推進してまいります。
—	本ビジョンを推進することで、道内の人口が本圏域に集中するようであれば反対である。	ビジョン 44 ページ「Ⅲ 圏域の中長期的な将来像」に記載のとおり、さっぽろ圏の社会経済活動は道内各地域に支えられている一方、さっぽろ圏は道内の約 50% の人々が生活する大都市圏として各地域を支える役割を担っており、さっぽろ圏と北海道の発展は一体の関係にあると考えております。
—	略語やカタカナ語について、用語解説を付けるべき。	本書に用語の解説を追加いたします。

【別紙】用語説明

用語	説明	該当ページ
K P I	(Key Performance Indicator) 重要業績評価指標。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標	3
インフラ	インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょう、公園、上下水道などの施設。	39
SWOT分析	現状を認識するために、内部環境としての「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」、外部環境としての「機会 (Opportunity)」「脅威 (Threat)」の分析を行うもの。本ビジョンでは、SWOT分析で明らかになった強み、弱み、機会、脅威を組み合わせ、課題を明らかにし、今後必要な取組を検討した。	45
D X	(Digital Transformation) デジタル・トランスフォーメーション。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。	45
グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。	47
ワーケーション	Work (仕事) と Vacation (休暇) を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。	50
I T	(Information Technology) インフォメーション・テクノロジー。情報や通信に関連する科学技術の総称。	50
脱炭素	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。	51
G X	(Green Transformation) グリーン・トランスフォーメーション。産業構造・社会構造を温室効果ガス排出につながる化石エネルギー中心から、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へ変革していくこと。	51
スタートアップ	社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術を基に、新しい形態のサービスやビジネスを展開する企業のうち、社会に影響を与えることが期待でき、短期間で急成長を志向するもの。	57
サステナブル食品	環境への負荷削減、食品資源の有効活用、食の多様性への対応等、環境、社会及び人間に対する負の影響を抑えられた食品としている。	59
MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称で、Meeting (会議)、Incentive travel/tour (報奨旅行)、Convention (国際会議・学会)、Event/Exhibition (イベント/展示会) の頭文字をとった造語。	62

用語	説明	該当 ページ
インセンティブツ アー	企業の行う報奨・研修旅行。	62
エクスカーシ ョン	地域の自然や歴史、文化などをテーマにした体験型の視察会。	62
水素サプライ チェーン	水素の製造から輸送、供給、利活用までの一連の流れ	75
スマートシ ティ	ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society））の先行的な実現の場。	77

令和6年（2024年）3月発行

企画・編集：札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課（広域連携担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2281 FAX011-218-5109

ホームページ：

https://www.city.sapporo.jp/kikaku/renkeichusu/dai2ki_vision/public_comment.html

市政等資料番号：01-B01-23-2830